

「令和6年度、7年度、8年度 電気技術者試験
試験問題等 印刷・発送業務 一式」に係る
競争入札について

令和5年11月13日
一般財団法人 電気技術者試験センター

一般財団法人電気技術者試験センターでは電気技術者試験の試験問題等(マークシートを含む)の印刷・発送業務について、以下により競争入札を実施いたします。

1. 入札対象業務

令和6～8年度電気主任技術者試験(第一種、第二種及び第三種)、第一種電気工事士試験及び第二種電気工事士試験の試験問題等(マークシートを含む)の印刷・発送業務

2. 入札スケジュール

- | | |
|-----------|--------------------|
| ① 入札説明会 | 2023年11月21日～11月24日 |
| ② 入札書受領期限 | 2023年12月 6日 17時まで |
| ③ 開札 | 2023年12月15日 14時 |
| ④ 契約締結日 | 2023年12月22日 |

3. 入札参加資格

- (1) 売買、賃貸借、請負その他の契約につき競争に付するときは特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。なお、特別の理由がある場合とは、被保佐人、被補助人及び未成年者が必要な同意を得ている場合、又は特に軽微な契約（民法（明治29年法律第89号）第9条 ただし書に規定する行為）である場合とする。
- (2) 国又は独立行政法人等の機関から取引停止の措置を受けている者は参加させることができない。
- (3) 第1項及び第2項について、次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ① 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) その他本試験センターに損害を与えた者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (4) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、令和05年度に関東・甲信越地域の「物品の製造」で「C」以上の等級に格付けされていること。
- なお、競争参加資格を有しない入札者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格に関する問い合わせは、官報（政府調達公告版）の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる機関で受け付けている。

4. 入札説明会

- ① 入札説明会日時 令和5年11月21日(火) 10時 ~ 24日(金) 17時
- ② 場所 一般財団法人電気技術者試験センター会議室
又はweb会議による

入札に参加を希望される方は、下記担当者までご連絡ください。

5. 本件入札についてのお問い合わせ先

一般財団法人 電気技術者試験センター
担当 試験業務部 前田（英）、高橋（優）
TEL 03-3552-7651 FAX 03-3552-7838
e-mail info@shiken.or.jp

以上